

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年12月26日

**【中間会計期間】** 第14期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** アキナジスタ株式会社

**【英訳名】** Akinasista Corporation.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 桐生 直裕

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段南3-8-1 1 飛栄九段ビル

**【電話番号】** 03-3263-4666

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営管理部長 大崎 隆

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区九段南3-8-1 1 飛栄九段ビル

**【電話番号】** 03-3263-4666

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営管理部長 大崎 隆

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	567,200	684,478	769,366
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	48,019	△57,948	3,485
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (千円)	—	—	44,350	△58,238	3,396
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	155,575	100,000	155,575
発行済株式総数 (株)	—	—	27,261	19,508	27,261
純資産額 (千円)	—	—	179,856	20,231	135,505
総資産額 (千円)	—	—	341,629	127,789	252,471
1株当たり純資産額 (円)	—	—	6,544.15	2,133.91	4,917.25
1株当たり中間(当期) 純利益又は当期純損失 金額(△) (円)	—	—	1,626.90	△6,372.51	129.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	93.93
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	52.2	15.5	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	26,177	△7,611	6,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△148	9,936	△4,895
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△3,355	11,515	101,268
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	167,321	41,987	144,365
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	16 (3)	16 (4)	15 (2)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、第12期中及び第13期中においては四半期報告書を提出しており、中間財務諸表は作成していないため、当該期の経営指標等については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 5 当社は平成25年8月11日をもって札幌証券取引所アンビシャス市場における上場を廃止しており、株価の算出が出来ないため、14期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については算出しておりません。

- 6 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況  
1 中間財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(名)	16 (3)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前年同期との対比は前期第2四半期の四半期報告書累計期間を対象として行っております。なお、前期第2四半期の四半期報告書は独立監査人の監査を受けておりません。また、「2 生産、受注及び販売の状況」については前年同期比を記載しておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、昨年発足した新政権が打ち出した経済金融政策により株価上昇と円安の動きが続き、景気は緩やかに回復しつつあります。

当社が事業を営むモバイルインターネット業界においては、スマートフォンやタブレット端末等、スマートデバイスの急速な普及によって、電子書籍やゲーム、ソーシャルメディアなどのコンテンツサービスの充実が引き続き加速しました。それらの動向に伴い、当社が主力事業を展開する広告分野においても、スマートフォン広告の需要が更に高まる中で、高成長期に高い市場地位を獲得しようとする競争が激化し、成長分野へのより一層の注力と競争力強化が求められております。

こうした事業環境のもと、当社は事業の選択と集中により、高成長及び高収益分野への注力を進め、収益基盤の拡大と強化に努めました。その結果、当中間会計期間における業績は、売上高567,200千円（前年同期比64.2%増）、営業利益48,097千円（前年同期比72,746千円増）、経常利益48,019千円（前年同期比76,696千円増）、中間純利益は44,350千円（前年同期比72,971千円増）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### （アドネットワーク事業）

当セグメントにおいては、クリック保証型アドネットワーク『Mobile Ad Integrated Station (MAIST:マイスト)』及び成果報酬型アドネットワーク『Advanced Active Affiliate(AAA:トリプルエー)』を中心とするインターネット広告事業を運営しております。当中間会計期間においては、これらの中でも特に高い成長性が見込まれるスマートフォン分野の『MAIST (マイスト) for Smartphone』に経営資源を集中し拡大させたことが売上の拡大及び利益率の向上に繋がり、売上高は334,654千円（前年同期比56.8%増）、セグメント利益（営業利益）については38,076千円（前年同期比232.5%増）となりました。

#### （広告代理事業）

当セグメントにおいては、モバイル分野における純広告販売の他、スマートフォン向けアプリケーションCMS『Apps (アップス)』及び電子書籍等その関連サービスの販売を行っております。当中間会計期間においては純広告分野の好調により売上高は217,203千円（前年同期比80.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は49,177千円（前年同期比48,425千円増）となりました。

#### （自社メディア事業）

自社メディア事業は、スマートフォン向け電子コミック配信サービス『eyebook (アイブック)』等、自社メディアの運営・開発を行っております。当中間会計期間においては売上高は15,342千円（前年同期比31.9%増）と増収となったものの、会員獲得のための販促費の先行支出等が影響し、セグメント損失（営業損失）は5,878千円（前年同期比4,869千円損失増）となりました。

なお、当期よりスマートフォン向け電子コミック配信サービス『eyebook（アイブック）』の売上増加に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、同サービスを含む自社メディアの運営・開発を『自社メディア事業』として『広告代理事業』から独立させて報告セグメントとして表記しております。これに伴い前期第2四半期の四半期報告書累計期間におけるセグメント情報のセグメントの区分は当期の区分に組み替えて比較しております。

また、当社は誠に遺憾ながら平成25年8月11日付で上場廃止となりましたが、上場廃止後も経営の継続性に大きな変化はありません。当社は今後とも、全社一丸となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して22,956千円増加して167,321千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは26,177千円のプラス（前年同期は35,740千円のマイナス）となりました。これは主として、税引前中間純利益の計上によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、148千円のマイナス（前年同期比3,726千円のマイナス減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,355千円のマイナス（前年同期は104,358千円のプラス）となりました。これは長期借入金の返済によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
アドネットワーク事業	334,654	—
広告代理事業	217,172	771
自社メディア事業	15,342	—
合計	567,168	771

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
アドネットワーク事業	334,654
広告代理事業	217,203
自社メディア事業	15,342
合計	567,200

(注) 1 セグメント間取引はありません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ライブレボリューション	180,801	31.9
株式会社DMM.comラボ	144,986	25.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間について

当社は、当社の前身である株式会社イージーユーズと株式会社モバイル・アフィリエイト（非上場）の合併により、当社が実質的な存続会社でないと認められたことから、「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」に入っておりますが、猶予期間内に必要な審査申請を行えなかったため、平成25年8月11日をもちまして、証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場において上場廃止となりました。これにより、前期末の有価証券報告書において「対処すべき課題」として記載しておりました「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間について」は同対象から除外されました。

### 4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は第7期から前々事業年度である第12期まで連続して営業損失を計上しており、また同事業年度にはマイナスのキャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していました。これに対し当社は、成長分野であるスマートフォン広告への注力と経費削減により、前事業年度は7,994千円の営業利益と6,285千円のプラスの営業キャッシュ・フローを計上し、当中間会計期間には高成長及び高収益分野への注力を進め収益基盤の拡大強化に努めた結果、48,097千円の営業利益と26,177千円のプラスの営業キャッシュ・フローを計上しました。

このように、状況は改善しておりますが、当下期においては新規事業に伴う先行投資を開始しており、今後の業績に不透明感が存在するため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消するには至っておりません。このため、当社は高成長及び高収益分野への注力をする事により、早期に当該状況を解消できるよう努めてまいります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり採用した会計方針は「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

##### (2) 財政状態の分析

###### (流動資産)

当中間会計期間末における流動資産は325,906千円（前事業年度末は234,015千円）となり、



91,890千円増加いたしました。これは、主として、現金・預金、売掛金及び前払費用が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産は15,723千円（前事業年度末は18,456千円）となり、2,733千円減少いたしました。これは、主として、ソフトウェアの減価償却によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債は161,772千円（前事業年度末は103,565千円）となり、58,206千円増加いたしました。これは、主として、買掛金の増加によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債（前事業年度末は13,400千円）は、長期借入金を1年以内返済予定の長期借入金に振替えたことにより残高が無くなりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は179,856千円（前事業年度末は135,505千円）となり、44,350千円増加いたしました。これは、中間純利益の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は、事業の選択の集中により高成長及び高収益分野への注力を進め、収益基盤の拡大・強化に務めた結果、スマートフォン広告の拡大によって売上高は567,200千円（前年同期比64.2%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当中間会計期間の売上原価は売上高の増加に伴い426,569千円（前年同期比49.8%増）となりました。売上総利益は売上増と利益率の上昇により140,630千円（前年同期比132.2%増）、売上総利益率は24.8%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当中間会計期間の販売費及び一般管理費につきましては、92,533千円（前年同期比8.6%増）となりました。営業利益は48,097千円（前年同期比72,746千円増）、営業利益率は8.5%となりました。

(経常利益)

当中間会計期間の経常利益は48,019千円（前年同期比76,695千円増）となり、経常利益率8.5%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2. 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

2. 事業等のリスクに記載した重要事項等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況がまだ完全には解消されておられません。

当社は高成長及び高収益分野への注力を行い、引き続き当該状況の解消をはかってまいります。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
計	75,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,261	27,261	—	単元株制度を採用して おりません。
計	27,261	27,261	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第9回新株予約権（平成24年4月9日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成25年11月30日）
新株予約権の数(個)	1,112	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,120	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,697（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月25日から 平成29年4月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 5,697 資本組入額 2,848.5	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が下記（1）又は（2）の事由により新株の発行をするときは、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

（1）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ①時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、発行会社の発行した取得請求権付株式の取得と引き換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）
- ②株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合
- ③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合

（2）（1）で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

- ①株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき
- ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき
- ③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

- 2 当該新株予約権の行使に関する事項は次のとおりであります。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。また、新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。
- 3 当該新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。  
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	—	27,261	—	155,575	—	55,575

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
FC2 Investment, LLC	101 CONVENTION DRIVE #777 LAS VEGAS NV 89109 USA	11,122	40.79
地村 正廣	滋賀県高島市	1,100	4.03
稲葉 京太郎	兵庫県芦屋市	591	2.16
駒村 晃子	東京都杉並区	503	1.84
橘 尚吾	東京都八王子市	444	1.62
鶴見 達也	東京都町田市	386	1.41
久永 すえみ	東京都武蔵野市	382	1.40
戸塚 剛	静岡県掛川市	285	1.04
木田 輝也	山口県山口市	280	1.02
清水 博行	徳島県徳島市	253	0.92
計	—	15,346	56.29

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,261	27,261	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	27,261	—	—
総株主の議決権	—	27,261	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	32,000	27,000	20,470	13,800	7,380	—
最低(円)	19,410	20,020	10,310	6,800	6,010	—

(注) 1. 最高・最低株価は札幌証券取引所（アンビシャス）におけるものです。

2. 平成25年8月11日付で上場廃止となったことに伴い、最終売買可能日である平成25年8月9日までの株価について記載しております。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役経営管理部長	取締役経営管理部長	大崎 隆	平成25年10月16日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期会計期間末(平成24年9月30日現在)の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を「1 中間財務諸表等」の「(2) その他」に記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 144,365	※1 167,321
受取手形	1,050	—
売掛金	84,818	130,106
貯蔵品	70	52
前払費用	5,285	30,704
未収入金	1,015	360
短期貸付金	2,000	1,680
その他	228	333
貸倒引当金	△4,818	△4,652
流動資産合計	234,015	325,906
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	37,360	37,685
減価償却累計額	△35,237	△35,753
工具、器具及び備品（純額）	2,123	1,932
有形固定資産合計	2,123	1,932
無形固定資産		
ソフトウェア	11,157	8,475
電話加入権	81	81
その他	—	139
無形固定資産合計	11,239	8,696
投資その他の資産		
敷金	4,336	4,336
破産更生債権等	0	—
その他	757	757
投資その他の資産合計	5,094	5,094
固定資産合計	18,456	15,723
資産合計	252,471	341,629

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	74,422	109,067
1年内返済予定の長期借入金	6,445	16,490
未払金	577	—
未払費用	6,751	10,774
未払法人税等	1,730	4,988
未払消費税等	5,949	※2 9,885
前受金	4,646	3,010
預り金	3,044	2,543
為替予約	—	399
賞与引当金	—	4,613
流動負債合計	103,565	161,772
固定負債		
長期借入金	13,400	—
固定負債合計	13,400	—
負債合計	116,965	161,772
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	155,575	155,575
資本剰余金		
資本準備金	55,575	55,575
その他資本剰余金	285,443	285,443
資本剰余金合計	341,018	341,018
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△362,544	△318,194
利益剰余金合計	△362,544	△318,194
株主資本合計	134,049	178,400
新株予約権	1,456	1,456
純資産合計	135,505	179,856
負債純資産合計	252,471	341,629

## ②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
売上高	567,200
売上原価	426,569
売上総利益	140,630
販売費及び一般管理費	92,533
営業利益	48,097
営業外収益	
受取利息	51
その他	201
営業外収益合計	253
営業外費用	
支払利息	214
為替差損	117
営業外費用合計	331
経常利益	48,019
税引前中間純利益	48,019
法人税、住民税及び事業税	3,669
中間純利益	44,350

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	155,575
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	155,575
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	55,575
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	55,575
<b>その他資本剰余金</b>	
当期首残高	285,443
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	285,443
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	341,018
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	341,018
<b>利益剰余金</b>	
<b>その他利益剰余金</b>	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△362,544
当中間期変動額	
中間純利益	44,350
当中間期変動額合計	44,350
当中間期末残高	△318,194
<b>利益剰余金合計</b>	
当期首残高	△362,544
当中間期変動額	
中間純利益	44,350
当中間期変動額合計	44,350
当中間期末残高	△318,194
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	134,049
当中間期変動額	
中間純利益	44,350



(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
当中間期変動額合計	44,350
当中間期末残高	178,400
新株予約権	
当期首残高	1,456
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	1,456
純資産合計	
当期首残高	135,505
当中間期変動額	
中間純利益	44,350
当中間期変動額合計	44,350
当中間期末残高	179,856

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純利益	48,019
減価償却費	3,201
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△165
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,613
受取利息及び受取配当金	△52
支払利息	214
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,237
たな卸資産の増減額 (△は増加)	18
仕入債務の増減額 (△は減少)	34,645
その他	△18,231
小計	28,024
利息及び配当金の受取額	41
利息の支払額	△171
法人税等の支払額	△1,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,177
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
貸付金の貸付による支出	△3,950
貸付金の回収による収入	4,270
有形固定資産の取得による支出	△325
無形固定資産の取得による支出	△143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△148
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	△3,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	281
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,956
現金及び現金同等物の期首残高	144,365
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 167,321

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は第7期から前々事業年度である第12期まで連続して営業損失を計上しており、また同事業年度にはマイナスのキャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していました。これに対し当社は、成長分野であるスマートフォン広告への注力と経費削減により、前事業年度は7,994千円の営業利益と6,285千円のプラスの営業キャッシュ・フローを計上し、当中間会計期間には高成長及び高収益分野への注力を進め収益基盤の拡大強化に努めた結果、48,097千円の営業利益と26,177千円のプラスの営業キャッシュ・フローを計上しました。

このように、状況は改善しておりますが、当下期においては新規事業に伴う先行投資を開始しており、今後の業績に不透明感が存在するため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消するには至っておりません。このため、当社は下記の対応策を引き続き遂行することにより、早期に当該状況を解消できるよう努めてまいります。

### 高成長及び高収益分野への注力

当社が主力事業を営むモバイルインターネット業界では、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの携帯電話端末の急速な移行に伴い、引き続きソーシャルゲーム及び電子書籍サービス等、スマートフォン関連サービスの拡大が顕著であり、広告分野においてもスマートフォン広告の需要がさらに高まっております。

そこで、当該事業環境の変化に対応すべく、アドネットワーク事業として現在展開しているスマートフォン対応の広告ネットワーク『MAIST (マイスト) for Smartphone』に加え、本年11月より新たに最新のアドテクノロジーを搭載したSmartphone Ad Platform『TAP ONE (タップワン)』をリリースし、関連する高成長分野への注力に努めております。

また、自社メディア事業においても、新たにスマートフォン向け恋愛シミュレーションゲーム『JUNON BOYをプロデュースっ♪』を開発するなど、今後も関連する高成長分野への注力に努めてまいります。

同時に、高収益の広告代理事業にも注力し、当社の収益基盤の拡大強化に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実行過程であることから、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品 最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(1～5年)による定額法を採用しております。

### 4 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち中間会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。

### 6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産

前事業年度(平成25年3月31日)

現金及び預金(定期預金)30,000千円を取引金融機関との為替予約取引の担保として差し入れております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

現金及び預金(定期預金)30,000千円を取引金融機関との為替予約取引の担保として差し入れております。

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
有形固定資産	515千円
無形固定資産	2,685千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	27,261	—	—	27,261
合計	27,261	—	—	27,261
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
平成24年新株予約権	普通株式	11,120	—	—	11,120	1,456
合計		11,120	—	—	11,120	1,456

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	167,321 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	— 千円
現金及び現金同等物	167,321 千円



(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	167,321	167,321	—
(2) 売掛金	130,106	130,106	—
(3) 買掛金	109,067	109,067	—
(4) 一年以内返済長期借入金	16,490	16,656	166

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4)一年以内返済長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権の決済日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	167,228	—	—	—
売掛金	130,106	—	—	—
合計	297,428	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成25年9月30日）

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引  買建  米ドル	19,949	—	19,550	△399
合計		19,949	—	19,550	△399

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。  
2. ヘッジ会計が適用されていないもののみ、開示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの内容、提供方法、販売方法等に基づいて「アドネットワーク事業」、「広告代理事業」、「自社メディア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アドネットワーク事業」は不特定多数の媒体を束ね、それらの媒体に対し広告を配信するアドネットワーク広告及び成果報酬型のアフィリエイト広告を提供するものであります。「広告代理事業」は純広告や検索連動型（リスティング）広告等を提供するものであります。「自社メディア事業」は当社運営のサイトを通じて一般消費者へサービスを提供するものであります。

なお、当期よりスマートフォン向け電子コミック配信サービス『eyebook（アイブック）』の売上増加に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、同サービスを含む自社メディアの運営・開発を『自社メディア事業』として『広告代理事業』から独立させて報告セグメントとして表記しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額 (注) 2
	アドネットワーク事業	広告代理事業	自社メディア事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	334,654	217,203	15,342	567,200	—	567,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	334,654	217,203	15,342	567,200	—	567,200
セグメント利益又は 損失(△)	38,076	49,177	△5,878	81,375	△33,278	48,097
その他の項目						
減価償却費	2,964	13	—	2,977	223	3,201

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△33,278千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

**【関連情報】**

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

**1 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3 主な顧客ごとの情報**

(千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ライブレボリューション	180,801	アドネットワーク事業
株式会社DMM.comラボ	144,986	アドネットワーク事業 広告代理事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,917.25円	6,544.15円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	135,505	179,856
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,456	1,456
(うち新株予約権(千円))	(1,456)	(1,456)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	134,049	178,400
普通株式の発行済株式数(株)	27,261	27,261
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	27,261	27,261

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	1,626.90円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	44,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	44,350
普通株式の期中平均株式数(株)	27,261
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成24年4月9日取締役会決議による 新株予約権 第9回新株予約権 1,112個 (目的となる株式の数 11,120株)

(注) 潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社は平成25年8月11日をもって札幌証券取引所アンビシャス市場における上場を廃止しており、株価の算出が出来ないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表は作成していないため、以下に参考情報として前第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)の四半期貸借対照表、前第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

1 四半期財務諸表  
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	106,730
売掛金	84,460
貯蔵品	66
前払費用	7,626
短期貸付金	2,300
未収入金	4
その他	248
貸倒引当金	△4,624
流動資産合計	196,811
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	37,360
減価償却累計額	△34,042
工具、器具及び備品（純額）	3,318
有形固定資産合計	3,318
無形固定資産	
ソフトウェア	13,259
電話加入権	81
無形固定資産合計	13,341
投資その他の資産	
敷金	4,336
破産更生債権等	10,243
その他	757
貸倒引当金	△10,243
投資その他の資産合計	5,094
固定資産合計	21,753
資産合計	218,565



(単位：千円)

前第2四半期会計期間  
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	69,418
1年内返済予定の長期借入金	6,180
未払金	238
未払費用	11,833
未払法人税等	712
未払消費税等	1,919
前受金	4,596
預り金	3,423
流動負債合計	<u>98,321</u>
固定負債	
長期借入金	<u>16,755</u>
固定負債合計	<u>16,755</u>
負債合計	<u>115,076</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	155,575
資本剰余金	
資本準備金	55,575
その他資本剰余金	<u>285,443</u>
資本剰余金合計	<u>341,018</u>
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	<u>△394,562</u>
利益剰余金合計	<u>△394,562</u>
自己株式	<u>—</u>
株主資本合計	<u>102,031</u>
新株予約権	<u>1,456</u>
純資産合計	<u>103,488</u>
負債純資産合計	<u>218,565</u>

(2) 四半期損益計算書  
第2四半期累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	345,370
売上原価	284,798
売上総利益	60,571
販売費及び一般管理費	※1 85,220
営業損失(△)	△24,649
営業外収益	
受取利息	19
その他	0
営業外収益合計	19
営業外費用	
支払利息	257
株式交付費	3,789
営業外費用合計	4,047
経常損失(△)	△28,676
特別利益	
新株予約権戻入益	201
特別利益合計	201
税引前四半期純損失(△)	△28,475
法人税、住民税及び事業税	145
四半期純損失(△)	△28,620

## (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△28,475
減価償却費	4,967
株式交付費	3,789
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,793
賞与引当金の増減額(△は減少)	△733
受取利息及び受取配当金	△19
支払利息	257
新株予約権戻入益	△201
売上債権の増減額(△は増加)	△29,048
たな卸資産の増減額(△は増加)	15
仕入債務の増減額(△は減少)	15,119
その他	△2,725
小計	△35,260
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	△204
法人税等の支払額	△290
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期貸付けによる支出	△2,500
短期貸付金の回収による収入	200
無形固定資産の取得による支出	△1,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△2,490
株式の発行による収入	58,131
新株予約権の発行による収入	1,456
新株予約権の行使による株式の発行による収入	47,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	64,743
現金及び現金同等物の期首残高	41,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 106,730

## 継続企業の前提に関する事項

前第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は前事業年度において、競合過多による広告代理事業の大幅な売上減少による多額の営業損失を計上し、この結果第7期より連続して営業損失を計上しております。また前事業年度において、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。

当第2四半期累計期間においても引き続き営業損失24,649千円、及びマイナスの営業キャッシュフロー35,740千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。そこで当社は下記対策を講じることにより、当該状況を解消又は改善してまいります。

### 1. スマートフォンビジネスの拡大

当社が主力事業を営むモバイルインターネット業界では、フィーチャーフォンに代わってスマートフォンの販売が主流になっており、ソーシャルゲームや電子書籍サービス等、スマートフォン関連サービスがますます拡大し続けております。また、広告分野においてもスマートフォン広告の需要が引き続き増加傾向にあります。

そこで、当該事業環境の変化に対応すべく、当社においてもアドネットワーク事業として前々事業年度より展開しているスマートフォン対応の広告ネットワーク『MAIST（マイスト）for Smartphone』事業においてさらなるシステム開発、運用強化及び積極的な営業活動を行っており、今後も当該事業を主とする事業規模の拡大を図ってまいります。

また、アドネットワーク事業以外においても、昨年よりサービスを開始し、販売数が順調に推移しているスマートフォン向け電子書籍アプリCMS『Apps（アップス）』の一層の販売、販売先からの保守、広告の受注及びAppsによって作成した電子書籍アプリ「eyebook（アイブック）」の収益化に力を入れ、アドネットワーク事業を始めとした当社事業全体のシナジー創出に努めてまいります。

以上のようなスマートフォン関連分野への積極的な事業展開により、引き続き事業規模の拡大と収益基盤の強化に努めてまいります。

### 2. 財務基盤の安定化

平成24年4月に第7回新株予約権の行使による47,600千円の資金調達を、同じく平成24年4月に第三者割当による新株及び第9回新株予約権の発行によって計64,818千円の資金調達を実施しております。なお、第9回新株予約権の行使期間は平成24年4月25日から平成29年4月24日までであり、全てが行使された場合、さらに最大63,350千円の資金調達が可能となります。

しかし、これらの対応策は一部実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

## 会計方針の変更等

前第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、当第2四半期累計期間においては該当する資産の取得が無いため、損益に与える影響はありません。

## 注記事項

（四半期損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料手当	29,266千円
貸倒引当金繰入額	1,793千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	106,730千円
現金及び現金同等物	106,730千円

(セグメント情報等)

セグメント情報

I 前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額
	アドネットワ ーク事業	広告代理 事業	自社メディア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	213,406	120,333	11,629	345,370	—	345,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	213,406	120,333	11,629	345,370	—	345,370
セグメント利益又は損失 (△)	11,450	751	△1,009	11,193	△35,842	△24,649

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない一般管理費）であります。

2. なお、当期よりスマートフォン向け電子コミック配信サービス『eyebook（アイブック）』の売上増加に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、同サービスを含む自社メディアの運営・開発を『自社メディア事業』として『広告代理事業』から独立させて報告セグメントとして表記しております。これに伴いセグメントの区分は当期の区分に組み替えて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1,136円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	28,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	28,620
普通株式の期中平均株式数(株)	25,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第13期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成25年6月28日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の招集)の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書、訂正有価証券報告書の確認書  
訂正報告書(上記有価証券報告書の訂正報告書)及び当該訂正報告書の確認書を平成25年7月23日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月26日

アキナジスタ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキナジスタ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アキナジスタ株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、第7期から前々事業年度である第12期まで連続して営業損失を計上しており、また同事業年度にはマイナスのキャッシュ・フローを計上している。また、前事業年度は7,994千円の営業利益と6,285千円のプラスの営業キャッシュ・フローを計上し、当中間会計期間には48,097千円の営業利益と26,177千円のプラスの営業キャッシュ・フローを計上したものの、当下期においては新規事業に伴う先行投資を開始しており、今後の業績に不透明感が存在するため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。